

(公社)静岡県宅地建物取引業協会  
中部支部 会員 各位

(公社)静岡県宅地建物取引業協会中部支部  
支 部 長 長谷川 晃弘  
人材育成委員長 丸山 満由美

## 令和 6 年度 第 7 回 実務 研修会 の ご 案内

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より協会事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、中部支部では「実務研修会」を下記日程で開催いたします。会員・従業者のほか、一般の方で  
ご興味のある方も聴講できます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

【日 時】 令和 7 年 3 月 2 7 日 (木) 1 4 時 0 0 分～1 5 時 3 0 分 (受付 1 3 時 3 0 分～)

【会 場】 (公社)静岡県宅地建物取引業協会 本部会議室  
(静岡市葵区鷹匠 3-18-16 不動産会館 2 階 静岡鉄道日吉町駅より徒歩約 3 分)

【定 員】 現地受講 約 30 名 (先着順) Zoom 受講 約 100 名

【内 容】 演題①：「盛土規制法について」 14：05～14：35

講師：静岡市開発審査課 盛土対策係 副主幹 斎藤 弘明 氏 (30 分)

演題②：「県からのお知らせ 申請オンライン化等について」 14：40～14：55

講師：静岡県建築住宅局住まいづくり課 担当職員 (15 分)

演題③：「協会からのお知らせ 支部機能移転に伴う受付体制の変更点および、  
協会ホームページの活用等について」 15：00～15：20

講師：(公社)静岡県宅地建物取引業協会 本部事務局 坂根 伊織 職員 (20 分)

【受講方法】 現地会場での受講、もしくは Zoom を使用したオンライン受講

Zoom 受講にてお申し込みをされた方には、開催日数日前までに受講の際に必要な以下についてメールにてお知らせいたします。(Zoom ログイン用 URL・ID・パスワード、資料ダウンロード用 URL 等)

【申込方法】 以下の協会ホームページよりお申し込みください。

<https://www.shizuoka-takken.or.jp/workshop/detail.php?N=345&C=1>

もしくは   → 中部支部 → 研修会・講習会の日程 → 第 7 回実務研修会

ホームページ内の当該研修ページ最下部の申込フォーム「この研修会・講習会に申し込む」からお手続きくださいますようお願い申し上げます。

【申込締め切り】 3 月 2 1 日 (水)

【問い合わせ先】 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部 (平日 9 時～17 時)

TEL：054-204-1885 メール：chubu-kensyu@shizuoka-takken.or.jp

※ 会員以外の不動産業者の方は、受講料 3,500 円です。(会員・従業者、一般 無料)

※ 会場に駐車場はございません。公共交通機関等をご利用くださいますようお願いいたします。

◇この研修は、宅建業法 6 4 条の 6 に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施します。

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部・(公社)全国宅地建物取引業保証協会静岡本部 共催

以上